

新型コロナウイルスに関連する各種給付金のお知らせ

締切間近！

◆原油価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援金 1農業経営体15万円

町内で営農している農業経営体に対して、支援金（1農業経営体 15万円）を支給します。

■支給対象者（主たる営農地が栗山町で次のいずれかに該当する者）

- ①町の認定農業者、認定新規就農者
- ②町内に本店または主たる事務所を持つ農業法人

【申請先・問い合わせ】 町産業振興課農林業振興グループ ☎ 73-7515

◆価格高騰緊急支援給付金 1世帯5万円

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に、5万円の給付金を支給します。

■対象

- ①令和4年9月30日において**世帯全員の令和4年度の住民税均等割**が非課税の世帯
- ②家計が急変し、①と同様の状況にあると認められる世帯

※詳しい要件はお問い合わせください。

【申請先・問い合わせ】 価格高騰緊急支援給付金担当係（町福祉課内） ☎ 73-2222

◆高齢者世帯等生活支援給付金 1世帯1万2千円

原油価格や物価高騰の影響を大きく受ける低所得の高齢者および障がい者世帯に対し、その影響を緩和するため1万2千円の給付金を支給します。

■対象（令和4年6月1日において**世帯全員の令和4年度の住民税均等割**が非課税の世帯で次のいずれかに該当する方）

【申請先・問い合わせ】 高齢者世帯等生活支援給付金担当係（町福祉課内） ☎ 73-2222

◆中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金 最大10万円

新型コロナおよびエネルギー価格高騰などの影響が大きい事業者に対し支援金を支給します。

■交付額

令和4年4月から令和5年1月までのいずれかの月におけるエネルギー経費の支出額の合計 ※対象エネルギー：ガソリン、電気、ガス、灯油、重油および軽油

【申請先・問い合わせ】 町ブランド推進課商工・労働グループ ☎ 73-7516

③販売農家

■支給要件

- ①申請時に営農をしている農業経営体
- ②前年度の農産物販売金額が年間50万円以上

■申請期限 令和4年12月30日(金)

■申請方法

- ①に該当の世帯・・・支給要件確認書を提出
 - ▶12月上旬にお知らせを送付
 ※令和4年1月2日以降に転入された世帯は申請が必要になります。
- ②に該当の世帯・・・申請が必要
 - ▶下記窓口または町ホームページでご確認ください。

■申請期限 令和5年2月28日(火)

- ①65歳以上の高齢者の属する世帯
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する者の属する世帯

■申請方法

該当する方には12月上旬にお知らせを送付します。申請書をご記入のうえ、下記窓口にご提出ください。

■申請期限 令和5年2月28日(火)

- ・5万円以上10万円未満 3万円
- ・10万円以上20万円未満 5万円
- ・20万円以上 10万円

※1事業者1回までの申請です。詳細は下記窓口または町ホームページでご確認ください。

■申請期限 令和5年3月15日(水)

感染防止対策の徹底を 町内の新規感染者が急増中！

町内の新規感染者が急増しています。年末年始は人の動きが活発になります。今一度、感染防止対策を徹底しましょう。マスク着用や手洗い、手指消毒のほか、冬季間でも換気を十分に行いましょう。

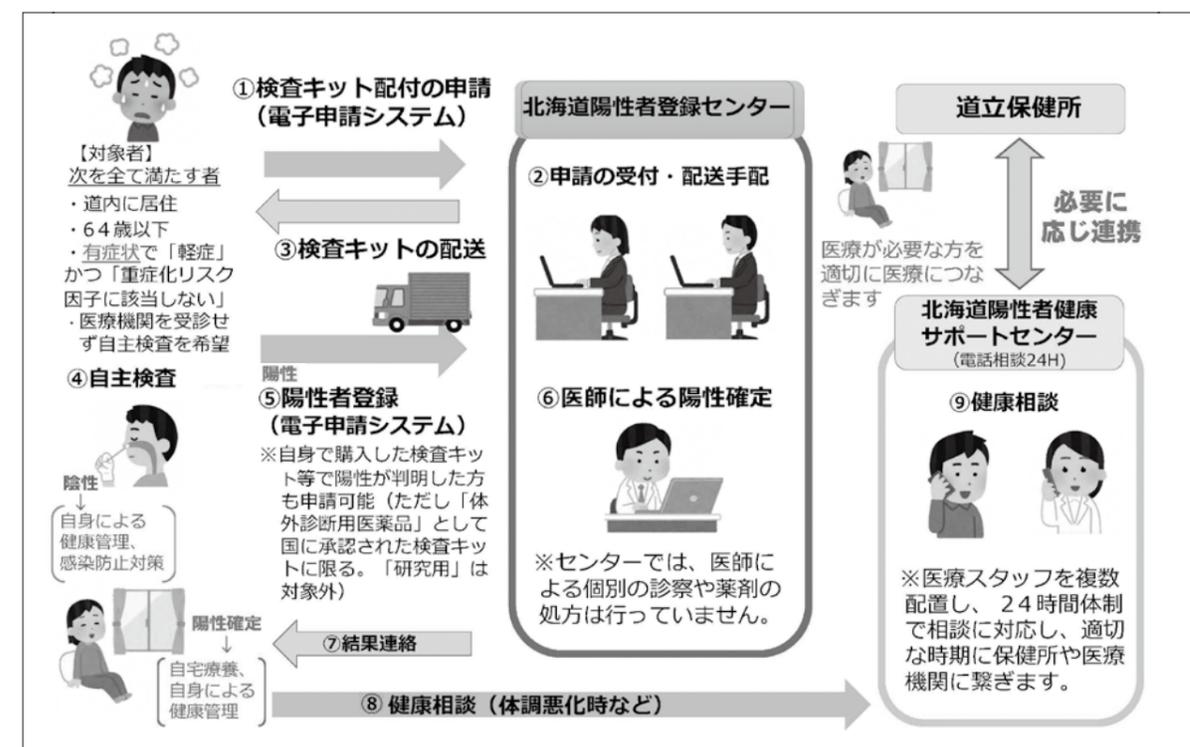
■ 感染が疑われる症状がある方へ

北海道では感染拡大期の診療・検査医療機関（発熱外来）への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう有症状で重症化リスクの低い方への抗原定性検査キットの配布や陽性者登録を行う「北海道陽性者登録センター」を設置しています。

※ Web 申請、メール、ショートメッセージの連絡が可能な方限定です。



北海道陽性者登録センター



▲北海道陽性者登録センター（北海道庁ホームページより一部抜粋）

■ 陽性になった方・濃厚接触の方・検査を受けたい方へ

感染者の 自宅療養期間は

原則7日間です

（濃厚接触者の待機期間は5日間）

待機の流れ、検査についてなどの詳細は北海道コロナチャットボットをご利用ください。



■ 無料検査キットの申込 ※一部自費購入あり

64歳以下で有症者の方が配布対象です。申込後、約2～3日で配送されます。

■問い合わせ ☎ 0120-025-451（9：00～17：30）

検査キットは一部有料となる場合もあります。詳細は問い合わせください。

